

修道中学校・修道高等学校における求職者等に対する セクシャルハラスメント防止に関する基本的な考え方

1. 趣旨

修道中学校・修道高等学校（以下、「本校」という。）は、「学校法人修道学園における求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき、求職活動等に応募する全ての求職者等の基本的人権と個人の尊厳を尊重し、公平・公正な選考を行います。

求職活動等における求職者等に対するセクシャルハラスメント（ジェンダーアイデンティティ、性的指向に関する言動を含む。）は、教育機関としての信頼を損なう行為であり、本校はこれを一切容認しません。

2. 「求職者等」の定義等

「求職者等」、「求職者等に対するセクシャルハラスメント」、「求職活動等」、「教職員等」についての定義は、基本方針と同様です。

3. 求職活動等における本校の遵守事項

基本方針に基づき、以下の事項を遵守します。

① 面接・面談場所の制限

・採用に関する面接や面談は、原則として事前に指定された本校内の会議室等で行い、本校外での実施を禁止します。ただしオンライン形式での実施、または外部会場での説明会等の場合は、この限りではありません。）

② 複数名による選考の徹底

・全ての選考プロセスにおいて、複数名（2名以上）で実施します。

③ 私的連絡の禁止

・全ての選考において、本校が指定する公式チャンネル以外での直接連絡を禁止します。また私用SNSの交換やDMを禁止します。

4. 相談体制の整備

基本方針に基づき、以下のとおり、相談窓口を整えています。

本校の求職活動等において、不適切な言動を受けたり不安を感じたりした場合は、以下の相談窓口にご相談してください。

【相談窓口】

「修道中学校・修道高等学校 外部相談窓口」

（ Emeil アドレス : soudan-madoguchi@shudo-h.ed.jp ）

【相談があった場合の対応】

相談・通報があった場合は、事実関係を確認し、適切に対応します。

【相談者等のプライバシー保護】

相談者のプライバシーは厳密に保護します。

【不利益な取扱いの禁止】

ハラスメントの相談・通報をしたことを理由に、求職活動等において不利益な扱いを受けることはありません。

5. 求職者等に対するセクシャルハラスメントを行った者への厳正な対処

本校は、求職者等に対するセクシャルハラスメントの事実が確認された場合、行為者である教職員等について、就業規則等に基づき、厳正に対処します。

6. 教育及び周知

本校は、求職者等に対するセクシャルハラスメントを防止するため、教職員等に対し、基本方針等の周知及び必要な啓発を行います。

また基本方針、本基本的な考え方及び相談窓口について、本校ホームページ、採用案内その他適切な方法により求職者等に周知します。